

東北税政連だより

No.167

税理士の権益の維持とその拡大のために税政連があります

土井亨議員と対談

令和3年7月6日東北税理士会館において、土井亨衆議院議員（宮城1区）と対談し令和4年度税制改正に関する陳情を実施した。

<出席者>

土井亨衆議院議員

青木正会長・福田治副会長・吉田恵幸幹事長・

有坂信彦副幹事長・森智恵子副幹事長・

藤村元後援会会長



青木 税制改正の陳情について税政連の始動が遅いとの指摘を受け今年は7月早々から行動を開始しました。解散総選挙が予定されているという状況を踏まえながらも前に進めていきたいと思っています。最重要項目に掲げた「災害損失控除」の創設についてご意見をお聞かせください。

土井 税制改正要望は、自民党税制調査会が取りまとめており、キーパーソンがいるので、その人達に本気になって取り組んでもらわないといけない。各省庁が一冊にまとめる税制改正の一覧があり、財務省の要望項目に書き入れなければいけない。現実的には自然災害が多発して、雑損控除ではなくて災害損失控除としてしっかりとやっていかなくてはなりませんね。

青木 災害損失控除の新設は東北税理士会が提案しました。東日本大震災の時には5年間の期間が認められた。今は全国各地で災害が多発している。熊本地震にしろ、熱海の土石流にしろ自然災害は全国どこで発生するか分からない。更に復旧までには相当な期間がかかるため3年間の雑損控除では手に負えない。

土井 前回災害損失控除が見送りになった理由があると思うので、そこは再度調べて前に進まなければいけないですね。

有坂 財務省では、損失控除の期間を3年から5年という話が出ていたようです。

土井 損失控除の期間を5年の延長という要望を伝えていただくことが大事ですね。災害損失控除の創設は税法の改正となるので難しいようです。

藤村 今ある制度とは別に新しくというのはとても難しいですね。3年から5年にするだけでも助かりますね。

土井 3年から5年に延長して欲しいことと今の災害が多発している状況を見て災害損失控除の創設をして欲しいという二段構えで要望した方がいい。新しいものをとばかり主張すると今ある雑損控除をどうにかできないのかと言われてしまいます。

青木 東日本大震災と熊本地震についての雑損控除の資料があります。東日本大震災の時は特例で5年間の控除が認められたが、熊本地震の場合は3年で打ち切られた。東北税理士会調査研究部で調べて頂いたら、熊本地震の時に雑損控除が適用されず打ち切りされた人が約7千人もいた。災害の規模や地域によって税制の扱いが違うのはおかしいです。

土井 被災した人達是一緒です。ただ、東日本大震災は千年に一度の大震災ということで特例で法律をつくったこともあり特殊なんです。地震以外でも豪雨でも被災した人達是一緒なので、税制是一緒でなければおかしい。二段構えで要望をしていきましょう。

福田 土井先生には税理士会の要望実現に向けてぜひ頑張ってもらえなければなりません。本日はお時間いただきありがとうございました。



秋葉賢也議員と対談

令和3年7月9日東北税理士会館において、秋葉賢也衆議院議員（宮城2区）と対談し令和4年度税制改正に関する陳情を実施した。

<出席者>

秋葉賢也衆議院議員

青木正会長・福田治副会長・有坂信彦副幹事長・

森智恵子副幹事長・菊地弘生後援会会長



青木 税制改正の陳情について、コロナ禍においても税制改正は水面下で議論しており10月頃から活動では遅すぎると昨年議員の先生方に言われたため、今回は早めに陳情を開始しようということにしました。

第1の要望項目は、最重要項目に掲げた「災害損失控除」の創設です。昨年も財務省に陳情していいところまで行ったのですが、あと一押し足りなかったところです。大規模な災害が頻発して復旧まで相当な期間がかかります。災害も雑損控除の中で3年間で対処しているが、東日本大震災と同様に5年に延長して欲しい。インフラ整備に時間がかかるため3年では足りない。東日本大震災の時は繰戻還付と5年間の適用があったが、熊本地震の時は3年で終わった。熊本の被災者は約7千人が雑損控除の適用を受けられずに切り捨てられたのが現状です。場所や規模の違いはあるが、災害はみな同じであり理不尽さがあるため、3年を5年に延ばして欲しい。今の雑損控除の中で生かして欲しいというのが趣旨である。

第2の要望項目は、令和5年10月から導入されるインボイス方式の延長です。コロナ禍なので中小企業はなかなか準備まで手が回らないのが実態のため、これを一定期間延期して欲しい。

福田 雑損控除を先に控除するので人的控除が後になって、もともと控除できるのでできなくなる。当初の趣旨は、人的控除がある前に災害控除を適用してくれと。それから人的控除をやるとたくさん控除できる。この順番を変えてくれと要望したが、これは所得税法を変えなければいけないので難しいと財務省側の回答であった。せめて3年を5年にして欲しいと言っているのです。

秋葉 いろいろと災害がありましたが、国税庁も5年に対応したのが突出していた東日本大震災だけです。東日本は広範囲でしたが、その他の災害が地域的に起きているということと全体の公平性をどう見るかということで3年にとどまっているのが現状です。

青木 この要望は東北税理士会の発案です。災害が全国各地で頻発しているため、これが一番の要望点です。今の制度を変えるのではなく、延長して欲しいということなので難しいことではないと思う。

秋葉 地元初の要望なので、主税局の担当者呼んで議論してきたが、雑損控除があるだろうという立場なので、妥協策として5年に延長することは私も可能性があると思う。ただ、青木会長も言われたとおり、丸森地区（宮城県）の台風19号被害はもう2年になるわけですよ。2年経っても筆甫に行く道路も直っていない。住宅は今から工事に着手する。だから最低3年はかかる。場合によっては4年、5年かかる可能性があるだろう。

青木 東日本大震災と熊本地震についての雑損控除の適用状況資料を見ていただくと、東日本大震災の時は特例で5年間の控除が認められたため件数は多かったが、熊本地震の場合は3年で打ち切れ雑損控除が適用されず打ち切りされた人が約7千人もいた。規模が違うと言えど被害を被ったのは同じですよ。

有坂 規模の大小に限らず痛みは同じですよ。3年から5年にすることにより約7千人の人は適用を受けられた。納税者のためをお願いしたい。

秋葉 年数の適用期間の延長は是非実現させていきたいと思います。

有坂 災害税制で5年目に入るため、実現させていきたいです。

秋葉 被災地でありますし、税理士会からいい提案をしていただいたと思うが、災害損失控除ではなく雑損控除があるということになってしまいます。

インボイス方式については、延長からの延長ということになっているため厳しい状況です。

有坂 とても複雑な内容となっている。難しい税制となっている状況のため延長をお願いしたいです。損失控除の期間を含めて、今後もしよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

